

第6章 マスタープランの実現に向けて

都市づくりの目標を実現していくためには、将来都市像や都市づくりの目標、都市づくりの方針等の考え方を共有しながら、市民、事業者、行政の協働による都市づくりを進めていくことが大切です。さらに、デジタル技術の進展などに対応した取組を進めながら、市民一人ひとりの主体的な行動と、それに対する行政の支援も重要となります。

本市では、このプランを市民、事業者等とともに実現していくため、以下のような取組を進めていきます。

6-1 協働による都市づくりの推進

(1) 市民の参画機会の充実

市民や事業者等が都市づくりに参画し、地域の特性に応じたまちづくりを推進するため、「13の地域自治組織」等の取組を活用し、意見交換等の場の充実を図ります。

さらに、市民の都市づくりへの関心を高めるとともに、市民主体の都市づくりを進めるため、都市づくりに関するセミナーやワークショップ、アンケート調査等を実施し、都市づくりの参画機会の充実に努めます。

(2) 都市づくり情報の発信

市民の都市づくりへの興味や関心を高め、主体的な参画を促進するため、本市の広報誌やホームページ、十日町市公式SNS等を利用して、都市づくりに関する情報を市民等に幅広く発信します。

(3) 庁内の横断的な推進体制の整備

市民等からの都市づくりに関わる提案等に柔軟に対応していくために、庁内連絡体制の整備など、庁内関係各課の横断的な体制づくりと運営を推進します。

また、今後の社会経済情勢の変化に伴う新たな課題への対応や、市民等との都市づくりを円滑に進めていくために、職員研修等を実施し、行政職員の資質・能力の向上に努めます。

(4) 関係機関との連携・協力体制づくり

計画の実現を推進するため、国や県等の関係機関、さらには周辺市町との調整や協力体制を充実します。

また、13の地域自治組織等とも連携し、施策の推進に努めます。

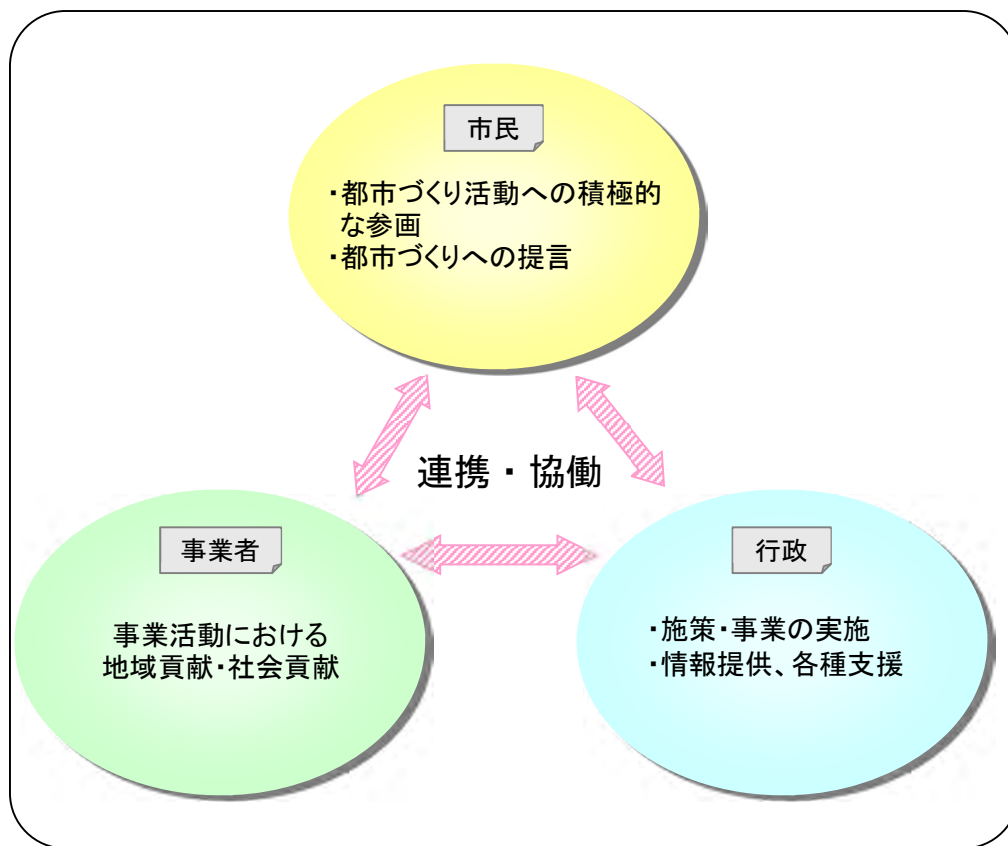


図 協働による都市づくりの推進体制イメージ

6－2 計画の効率的な推進

(1) 計画の進捗管理

本計画は、計画策定から20年後の令和27年（2045年）を目標とした長期にわたる計画ですが、今後、社会情勢の変化のみならず、国や県の計画の進行など、広域的なプロジェクトの展開によっては、都市計画マスタープランの見直しが必要となることも予想されます。また、市の諸計画等との整合性を確保することも必要です。

このため、本計画の進捗管理については、庁内関係各課が連携しながら、PDCAサイクルの考え方に基づき、長期的な計画の運用・管理のもと、各事業の段階的な評価・分析が必要です。

本計画に基づく各事業の評価・分析や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うなど、柔軟性をもった計画として対応していきます。

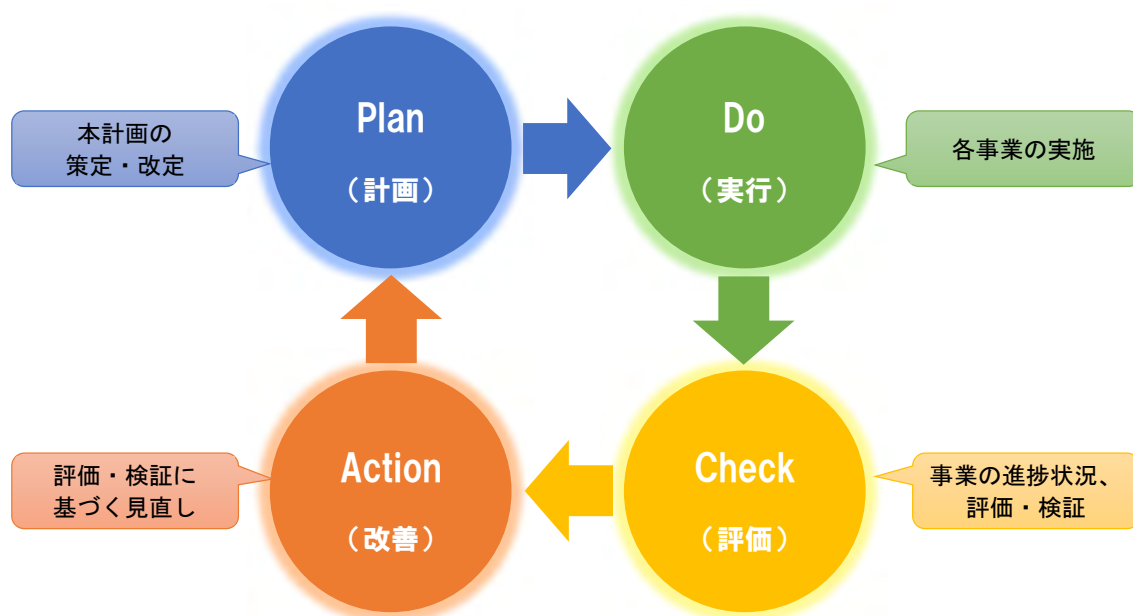


図 PDCA サイクルによる計画の進行管理